

令和5年度事業計画及び予算を承認

第126回理事会議事概要

令和5年3月7日（火）

ビルメンテナンス会館4階会議室

第1 審議事項

第1号議案 入会の承認について

その1 正会員 株式会社サニークリーンサービス

その2 正会員 ファーストビルサービス株式会社

標記の件について提案説明があり、それぞれ全会一致で承認された。

■提案説明

その1 株式会社サニークリーンサービスは、平成24年に建設会社の株式会社久保工の子会社として設立された。姉妹会社である株式会社サニースペースは既に当協会の会員となっている。清掃業をメインに活動しており、東京都への1号登録を機に、ブランド力向上を目的として入会を希望している。推薦会社は、株式会社サニースペースである。

その2 ファーストビルサービス株式会社は、平成2年に設立され、清掃業をメインに、警備業や樹木剪定・伐採等を行っている会社である。資格取得や人材育成を目的として入会を希望している。推薦会社は、株式会社施設管理サービスである。

第2号議案 継続入会の承認について

正会員 株式会社OSCクリンネス

標記の件について提案説明があり、全会一致で承認された。

■提案説明

正会員株式会社OSCクリンネスは、スーパーのオリンピックの子会社である。同社は、昨年12月、会員であった株式会社フォルムの会社分割により設立された。引き続き店舗清掃業や廃棄物管理業を行うため、継続入会の申込みがなされた。

第3号議案 令和5年度事業計画について

令和5年度事業計画について、関連がある第4号議案令和5年度予算、第5号議案令和5年度資金調達及び設備投資の見込みとともに一括して提案を受け

た後、個別に採決され、いずれも全会一致で承認された。

■提案説明

新規事業や拡大・縮小した事業、終了した事業など、前年度と比べて大きな変化があった事業のうち、主なものを説明する。

1 新規の事業

建管では、ワックスフリーを標榜する床材の登場など、近年の床材の多様化を受け、新たな床材のメンテナンスに関する調査を行うとともに、初心者のための洗剤基礎知識講習を開催する。

障がいでは、『よくわかるビルクリーニング技能検定3級指導者向けポイント集』を、労務では、動画『現場管理者向けロープ高所作業の安全対策』を作成する。

警備では、重要な確認ポイントをまとめた下敷きを作成する。

保全では、『設備管理責任者のためのQ&A』と『ビル設備管理テキスト(初級編)』を、いずれも2か年かけて改訂するほか、ビル遠隔監視による常駐設備員の省力化についての調査研究等を行う。

2 隔年開催の事業

ビルクリーニング技能競技会は開催年である。

海外研修視察及び役員・委員の改選後に実施する「役員・委員の集い」については、コロナ禍が収まりつつあることから、いずれも数年ぶりに開催する。

ビルメンテナンスフェアは、今年は開催年ではない。

3 事業の拡大

建管では、専門講習、洗剤の基礎知識を開始する。

保全では、専門講習、ビルの電気設備、ポンプの基礎知識の実施回数を増やす。

障がいでは、障がい児に対する自立支援事業での訪問回数の増を、また障がい者就労支援派遣事業では、派遣回数の増を図る。

労務では、リスクアセスメント講習の回数を拡大する。

4 事業の縮小

警備は、政令改正に伴う受講生の減少を受け、新任警備員教育、現任警備員基本教育講習、現任警備員業務別教育(1号・2号)講習の実施回数を減らす。

5 事業の終了

建管の清掃状況の「見える化」に関する調査をはじめとし、いずれも調査研究が終了したり印刷物が完成するなど、所期の目的を達成したため終了する。

6 その他

アビリンピック東京大会については、毎年開催に協力している。

第4号議案 令和5年度予算について

■提案説明

1 事業活動収入

会費収入は4年度予算とおおむね同額を計上した。

収益等その他の事業収入は全国協会への貸室日数が技能検定拡大のため増加、会議室収入は539万円の増収を見込んだ。

これらの結果、事業活動収入は2億9,770万円、4年度予算比はマイナスの1,073万円である。

2 事業活動支出

(1) 経常費用

<事業費>

①建築物の環境衛生の向上に関する事業費は、隔年開催のビルクリーニング技能競技会の開催費用を計上、4年度比138万円の増となる。

②犯罪の防止・治安の維持、災害の防止に関する事業費は、「現場警備員のためのQ&A」作成の終了などのため、4年度比マイナス142万円となる。

③建築設備機器の事故の防止に関する事業費は、複数のテキスト作成終了のため、4年度比マイナス144万円となる。

④普及啓発・活用の事業費は、ビルメンテナンスフェア事業が令和6年度開催に向けて開催準備費用のみ計上、2,362万円の減となり、4年度比マイナスの2,294万円となる。

⑤収益等その他の事業費では、海外研修視察について、5年ぶりの実施に向けて予算計上した。ビルメンテナンス会館管理運営事業は、電力料金の大幅な値上げに伴い、562万円の増となった。協会周年事業は、4年度に60周年記念事業を実施・終了し、5年度は計上していない。

<管理費>

給料手当、福利厚生費は、常勤の設備保全専任講師の採用により増額、管理費計は、358万円の増となった。

<次期繰越収支差額>

事業活動収入から経常費用計を差し引いた評価損益等調整前当期経常増減額は、マイナス7,275万円となった。

<令和5年度予算正味財産増減計算書内訳表>

評価損益等調整前当期経常増減額の公1から公4の欄は、いずれもマイナス、すなわち公益事業に係る収入より費用が多くなっており、収支相償の基準を満たしている。

公益目的事業計の比率は61.9%で公益目的事業比率が50%を超え、基準を満たしている。

遊休財産保有限度額は、4年度の時点で60周年記念事業等の実施により遊休財産額が低くなるため、5年度の遊休財産保有率は基準の100%を大きく下回ることが予想されます。

以上、令和5年度予算案は公益法人の財務基準を満たすと見込まれる。

第5号議案 令和5年度資金調達及び設備投資の見込みについて

■提案説明

本件は都への事業計画提出時の付属書類であり、令和5年度予算とは別に議決するよう東京都より指導されている。

1 資金調達の見込み

融資等を受ける必要のない健全な財政状態であり、資金調達の予定はない。

2 設備投資の見込み

エレベーター更新工事を始め7件の会館工事を予定、計3,530万円となる。エレベーター更新工事は、令和5年度に1基、令和6年度に1基の工事を予定しており、令和6年度も同程度の費用がかかる見込みである。

また、7件のうち4件は、中期修繕計画における令和5年度予定工事ではないが、内装や設備等の消耗度合を勘案し、工事アドバイザーの助言を受けて、令和5年度に実施する。

第 6 号議案 第 13 回定時総会の招集について

第 13 回定時総会の招集について提案があり、全会一致で承認された。

■提案説明

定款第 16 条の第 1 項に基づき、令和 5 年 6 月 2 日の金曜日、午後 2 時より、第 13 回定時総会を招集する。審議事項は、令和 4 年度事業報告書承認の件、令和 4 年度決算承認の件、令和 5・6 年度役員等選任の件である。

開催の方法だが、新型コロナウイルスも 5 月 8 日以降は 5 類へと引き下げられることから、会場出席者にマスクの着用は義務付けしない。また、総会終了後に実施していた懇親会についても、今回は再開したい。

第 7 号議案 委員会委員の追加選任について

標記について提案説明があり、全会一致で承認された。

■提案説明

任期はいずれも令和 5 年 3 月 1 日から 6 月 30 日までとなる。

1 警備防災委員会

委員として、調査研究小委員会に、株式会社富士管理の高橋茂雄氏をお願いしたい。高橋氏は、約 20 年にわたる警備業務の経験を生かし、平成 28 年から富士管理で専任指導教育責任者を務めている。

教育研修小委員会では、外谷地友幸氏及び間彦滋夫氏に講師をお願いしたい。外谷地氏は、警視庁に 42 年間勤務した後、現在は、匠大塚株式会社顧問として研修を担当している。間彦氏は、警視庁に 38 年間勤務した後、現在は、グローブシップ警備株式会社で指導教育部長兼指導教育担当を務めている。

2 建築物施設保全委員会

教育研修専門委員会に講師として、杉原範彦氏をお願いしたい。杉原氏は、現在、東京都立多摩職業能力開発センター八王子校で電気設備関係の教育を担当し、第一種電気工事士などの資格も有している。

第 2 報告事項

1 全国協会報告

(1) 第 53 回実態調査報告

3 月初旬に『ビルメンテナンス情報年鑑 2023』として、全国協会から会

員あて発送した資料の概要版である。

コロナ禍からの復調がうかがえる結果となったが、小規模事業者は引き続き厳しい現況の中にある。人材確保や賃金上昇に関する悩みごと切迫感を増しており、引き続き現状を注視していく必要があると分析を加えている。

今回の調査の回収率は、前回調査から 10 ポイント減となった。業界が抱える課題などを関係各所に働きかけるには、根拠資料としてより精度の高いデータが必要となる。今年 9 月には第 54 回の調査を実施するので、回答に協力を願いたい。

(2) 2023 年ビルメンテナンス議員連盟に対する要望書の回答

全国協会と全国ビル政連が昨年提出した要望について、ビルメンテナンス議員連盟の橋本聖子会長名義で回答が届いた。東京協会の要望と重なる部分について説明する。

(ア) 年度途中での契約金額の変更について

昨年 11 月 30 日付で厚生労働省及び総務省から各官公庁宛てに通知が発出されている。

(イ) 障害者雇用への支援策

省庁統一審査資格項目に障害者雇用率を新設することに関する要望では、「ガイドラインにおいて競争参加資格として考慮する項目に追加することを検討する」という回答を得た。

(ウ) 環境配慮契約法とエコチューニングのインセンティブ設定について

基本方針の改定に向け手続きを進めているとの回答があったところだが、去る 2 月 24 日の閣議決定により「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」が変更された。この変更により、「建築物の維持管理に係る契約」の中に「エコチューニング等を活用し」「運用改善を実施事業者に求めるものとする」という文言が明記された。これにより、同法の対象となる施設では、契約の際にエコチューニング等の活用による改善を事業者に求めることが必要となった。

2 委員会報告

(1) 総務委員会

ア 第 57 回優良従業員表彰式の案内と対象従業員推薦のお願い

式典開催日は 6 月 19 日月曜日、会場は東京国際フォーラム、ホール C である。

各社から 5 名を限度に推薦を受け付けるが、推薦方法については今回からオンライン推薦に変更された。推薦締切日は 4 月 7 日である。

イ 令和 5 年 新年賀詞交歓会の実施報告

1 月 16 日にハイアットリージェンシー東京にて開催した新年賀詞交歓会の結果数字がまとまった。

感染対策から各社最大 2 名までの参加としたほか、来賓について大きく絞ったため、入場者数は 195 名と、例年の 6 割程度であった。同様に、従来の立食式から着席式のフルコースへと変更した。収支は、会費 1 名 1 万円としており、収入は 178 万円、支出は 333 万 9,000 円、収支差額は 155 万 9,000 円となった。収入は落ち込んだが、収支差額は予算と比べ大きく減少した。この額を当協会と政治連盟にて 2:1 の割合で負担しており、協会負担は 103 万 9,000 円となった。

(2) 労務管理委員会

時間外労働の割増賃金率引き上げオンラインセミナーの開催

3 月 27 日月曜日、「時間外労働の割増賃金率引き上げオンラインセミナー」を開催する。

今年の 4 月 1 日から、月に 60 時間を超える時間外労働については、中小企業も割増賃金率が大企業と同じ 50%に引き上げられる。委員会では、正しい計算方法や間違いやすいポイントなどを解説するリーフレットを作成中で、これをベースとして森井理事に講演いただく。

(3) 厚生委員会

第 97 回ビルメン野球大会の開催

当事業は今回で 97 回目を数える伝統ある事業だが、新型コロナウイルスの感染防止のため、過去 3 年間大会の中止を余儀なくされた。

チームを擁する会員企業ではこの間、活動の停止もしくは大幅な活動制

限をしており、企業チームとしての在り方も大きく変わっている場合があるが、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが第5類に移行することを受け、今回開催する。

(4) 建築物衛生管理委員会

ア 洗剤容器用カラーリングシールの製作

清掃現場では、洗剤をキャニオンスプレーなどの別容器に移し替えて使用しているが、間違っって別の洗剤を補充し塩素ガスが発生した事例があるため、液性を色分けにより区別できるシールを作成した。洗剤名や希釈倍率などを書き込むことが可能である。

また、本シールは協会ホームページからデータをダウンロードすることができ、市販のラベルシールに各社が追加で印刷することが可能である。

イ 『ビル清掃の基本と実務 総合テキスト』改訂版の作成

1月に『ビル清掃の基本と実務総合テキスト』の改訂版を発行した。本冊子は、清掃現場の責任者クラスの方に向けて作成されたもので、講習テキストとしても使用している。今回の改訂では、関係法令の追加に加え、画像なども最新のものに差し替えた。

(5) 建築物施設保全委員会

ア 電気設備と給排水設備の維持管理と事故事例に学ぶセミナーの開催

3月29日に「電気設備と給排水設備の維持管理と事故事例に学ぶ」セミナーを開催する。今回は、3月発行予定の新刊テキスト『知っておきたい建物設備の知識』に掲載している設備の中から電気設備と排水設備に焦点を当て、関東電気保安協会様と東京都下水道局様に各設備の注意すべきポイントや事故事例等について講演いただく。

イ ビルメン企業に求められるBC（事業継続）への取り組みセミナーの実施報告

2月6日に「ビルメン企業に求められるBC（事業継続）への取り組み」セミナーを開催した。セミナーでは、防災教育の専門家から実効性のある事業計画を作成するためのポイントなどを具体的な事例を挙げながら詳しく説明いただいた。参加者は31名。アンケートでは「災害現場での知

識のある方からの講演で勉強になった」、あるいは「新たな視点で考えるきっかけになった」など、9割の方が役に立ったと回答した。

ウ 『設備管理責任者のための業務マニュアル』改訂版の作成

昨年12月、『設備管理責任者のための業務マニュアル』の改訂版を発行した。今回の改訂では、内容を全面的にリニューアルし、新たな項目として「責任者の引継ぎのポイント」を追加している。現場責任者の心得から、責任者が特に留意しなければならない業務まで、設備管理責任者の知識向上に役立つ内容を幅広く解説している。

(6) 障がい者等自立支援委員会

第21回東京障害者技能競技大会への委員派遣報告

2月18日に独立行政法人・高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部主催の「第21回東京障害者技能競技大会」が開催された。東京協会はこの大会に協賛し、検定委員・補佐員を派遣、開催に協力した。会員企業では、太平ビルサービス株式会社東京支店、澤井翔さんが金賞、株式会社ビケンテクノ東京本部、木村優基さんが努力賞を受賞された。澤井さんは、11月17日から愛知県で開催される第43回全国障害者技能競技大会に東京代表として選出された。

3 事務局報告

(1) 主な出来事(1・2月)

- 1月4日 会長年頭挨拶、全国協会会長年頭挨拶
- 11日 地区本部事務局長会議
- 16日 三役会、第125回理事会、新年賀詞交歓会
- 18日 全国協会都道府県協会会長会議及び新年賀詞交歓会
- 2月7日 三役会
- 8日 地区本部事務局長会議

(2) 今後の予定

- 4月4日 三役会、第127回理事会
- 5月9日 三役会、第128回理事会
- 6月2日 第13回定時総会、臨時理事会
- 13日 三役会、第129回理事会

- 19日 優良従業員表彰式（会場：東京国際フォーラム）
7月4日 三役会、第130回理事会、役員・委員の集い、新旧役員懇親会
（会場：浅草ビューホテル）
27日 全国協会定時総会（会場：浅草ビューホテル）

(3) 会員数の推移

正会員 511 社、賛助会員 69 社（3月1日現在）

(4) 当協会における新型コロナウイルス感染症対策の変更

政府が3月13日から、マスクの着用を原則として個人の判断に委ねると
いう方針を打ち出したことを受け、当協会でも、受講生に対して求めてきた
マスクの着用や体調チェックシートの提出について同日付で廃止し、マス
クについては本人の判断に任せることとする。役員・委員、職員についても、
原則として同様とする。

検温の実施や手指消毒などについては、5月8日に廃止する予定。

(5) 令和5年度 講習会案内

標記資料が完成したので配付する。

4 その他

(1) 令和5・6年度 東京協会役員・全国協会代議員立候補書類の交付

令和5・6年度東京協会の役員選任、全国協会代議員の選挙については、
4月4日に告示するが、立候補書類は本日交付を開始した。次期役員・代議
員として立候補をご検討いただける方は、理事会終了後お持ち帰りいただ
きたい。後日こちらから郵送することも可能である。

(了)